

平成30年度 行政評価 施策カルテ

施策名	3 地域特性に応じた安全で快適な市街地の形成
-----	------------------------

施策主管課	市街地整備課	総合計画記載頁	150ページ
-------	--------	---------	--------

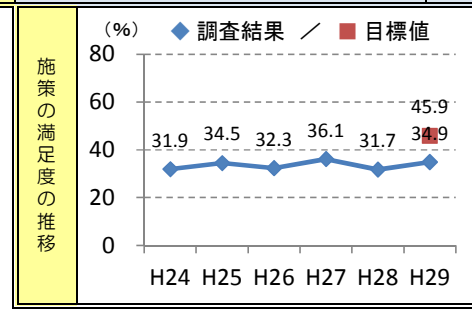
1 施策の位置付け

政策の柱	V 都市のさまざまな活動を支える都市基盤の機能と質を高めるために	政策名 (基本施策名)	21 機能的で魅力のある都市空間を形成する	政策の達成目標 (基本施策目標)	市内の地域が、その特性に応じた個性や魅力、都市機能を備え、コンパクトで調和のとれた都市空間が形成されています。
------	----------------------------------	----------------	-----------------------	---------------------	---

2 施策の取組状況

施策目標	安全で快適な居住環境を有した市街地が形成されています。
------	-----------------------------

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果	指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価			
	指標1	土地区画整理事業の整備面積 (ha)	単年度目標値	2,090	2,103	2,116	2,129	2,142			2,151	A	指標3	施策の満足度(%)	調査結果	31.9%	34.5%	32.3%		36.1%	31.7%	34.9%
現状値			2,077ha	実績値	2,096	2,108	2,117	2,124	2,135	2,144	目標値(H29)				45.9%	前年度からの増減	2.6pt	-2.2pt	3.8pt	-4.4pt	3.2pt	
目標値(H29)			2,151ha	単年度の達成度	100.3%	100.2%	100.0%	99.8%	99.7%	99.7%	③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)							B				
指標2	現状値	単年度目標値	/						/	【参考】 中核市等との水準比較	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29	/			
		実績値	/								市民1人当たりの都市公園面積(m ²)	中核市平均	10.6	10.4	10.3	10.3	10.3	10.5				
		単年度の達成度	/									実績値	10.6	10.7	10.7	10.7	10.7	10.7				
指標3	現状値	単年度目標値	/						/	中核市等との水準比較	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29	/			
		実績値	/								中核市での本市の順位	中核市平均	/									
		単年度の達成度	/									実績値	/									



※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 逓減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割超が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調: (A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く。)) [90点以上]	概ね順調: (主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]	やや遅れている: (C評価が2つ以上) [65点未満]

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策を取り巻く環境等	・近年の大規模地震の発生などを踏まえた市民の防災への意識の高まりにより、安全で快適に暮らすことができる住環境の確保が求められている。 ・国においては、地方都市の人口減少・高齢化を背景に、都市再生特別措置法に基づき、立地適正化計画による都市機能の誘導など持続可能な都市構造への再構築を実現するための都市政策や防災・安全など特定の政策分野への交付金配分の重点化を図っている。本市においても将来都市構造であるネットワーク型コンパクトシティを踏まえた魅力ある市街地を形成していく必要がある。	市民満足度	・土地区画整理事業、市街地再開発事業及び公園整備事業の推進により、安全で快適な居住環境を有した市街地の形成が着実に進んでおり、近年、市民意識調査結果は、ほぼ同水準で推移している。	総合評価	83点 概ね順調
施策指標	・土地区画整理事業において、関係権利者と合意形成を図りながら建物移転を円滑に進め、公共施設整備や都市計画道路整備等を計画的かつ効率的に推進したことにより、整備面積については、当該年度目標を概ね達成できている。				

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象, ★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(5事業選択)

No.	事業名	戦略P・ 主要事業 ※	事業の目的	事業内容		事業の 進捗状況	H29 事業費 (千円)	開始年度	日本一 施策 事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	小幡・清住土地区画整理事業	○★	防災性や利便性の高い、安全・安心で快適な居住環境を形成する。	・事業計画区域 ・関係権利者及び市民	・事業用地取得 ・仮換地案の供覧	計画どおり	1,015,999	H25		本事業は、事業用地の取得を進めるとともに、関係権利者との合意形成を図りながら、仮換地の指定や建物移転に向けた説明会を実施し、地域の安全性を確保するためにも基盤整備を進め、「都心環状線」の早期開通に向け計画的かつ効率的に取り組んでいく。
2	宇都宮大学東南部第1土地区画整理事業	○★	防災性や利便性の高い、安全・安心で快適な居住環境を形成する。	・事業計画区域 ・関係権利者及び市民	・道路整備 ・宅地造成	計画どおり	732,883	H11		本事業は、安全で快適な市街地を形成する上で重要な事業であることから、関係権利者の合意形成を図りながら、建物移転を円滑に進め、公共施設整備等を計画的かつ効率的に実施し、早期の事業完了に向け着実に事業を推進する。
3	宇都宮大学東南部第2土地区画整理事業	○★	防災性や利便性の高い、安全・安心で快適な居住環境を形成する。	・事業計画区域 ・関係権利者及び市民	・道路整備 ・宅地造成	計画どおり	970,839	H19		本事業は、安全で快適な市街地を形成する上で重要な事業であることから、関係権利者の合意形成を図りながら、住宅密集地における建物移転を円滑に進め、公共施設整備等を計画的かつ効率的に推進する。 都市計画道路「産業通り」の開通により、地区内の土地利用の促進に加え、道路ネットワークの形成による防災性の強化や交通利便性の向上など、さまざまな効果が期待できることから早期供用開始に向け重点的に整備を進めていく。
4	宇都宮鶴田第2土地区画整理事業	○★	防災性や利便性の高い、安全・安心で快適な居住環境を形成する。	・事業計画区域 ・関係権利者及び市民	・道路整備 ・宅地造成	計画どおり	1,115,356	H11		本事業は、安全で快適な市街地を形成する上で重要な事業であることから、関係権利者の合意形成を図りながら、建物移転を円滑に進め、公共施設整備等を計画的かつ効率的に実施し、早期の事業完了に向け着実に事業を推進する。
5	岡本駅西土地区画整理事業	○★	防災性や利便性の高い、安全・安心で快適な居住環境を形成する。	・事業計画区域 ・関係権利者及び市民	・道路整備 ・宅地造成	計画どおり	617,585	H6		本事業は、安全で快適な市街地を形成する上で重要な事業であることから、関係権利者の合意形成を図りながら建物移転を円滑に進め、公共施設整備等を計画的かつ効率的に推進する。 都市計画道路「駅西中央通り」をはじめとする都市計画道路4路線は、本市北東部の地域拠点となるうえで重要な幹線街路であり、交通結節点である岡本駅へのアクセス性の向上を図るため、早期供用開始に向けて整備を進めていく。
6	再開発促進事業	○★	高次な都市機能の集積を図るとともに、安全・安心で快適な市街地を形成する	市街地総合再生計画対象地区内再開発準備組合(パンバ地区、千手・宮島地区)	市街地再開発事業に係る高度な専門知識を有するコンサルタント派遣	計画どおり	4,957	S57	トップクラス	市街地再開発事業は、老朽建築物の更新による防災性の向上や、高度な都市機能の集積を図る事業であり、検討地区の事業化に向け、権利者の合意形成や、事業計画素案の検討に係る取組に対し支援・指導していく。
7	大手地区市街地再開発事業補助金	○★	高次な都市機能の集積を図るとともに、安全・安心で快適な市街地を形成する	宇都宮大手地区市街地再開発組合	・市街地再開発事業の実施に係る補助金の支出 ・職員による事業に対する技術的支援	計画どおり	1,877,954	H25		本事業は、多様なニーズに対応した都市型住宅や利便性の高い商業施設を整備するものであり、都心居住、定住促進による中心市街地の活性化に寄与することから、平成30年度の工事竣工に向け、円滑に事業が進捗するよう定期的に工程管理を実施するなど、組合を支援・指導していく。
8	身近な生活圏の公園整備事業	★	地域のコミュニティ形成などの拠点となる、緑と憩いの場の整備	市民と市外からの来訪者	公園整備	計画どおり	107,716	H16		本事業は、市民のニーズを把握しながら土地区画整理事業地内や未利用地、寄付、借地等において街区公園等を整備する事業であることから、土地区画整理事業の進捗に合わせた公園整備や、未利用地等を活用した公園整備について検討するなど、地域コミュニティ形成などの拠点となる魅力ある公園整備を計画的に進めていく。
9	宇都宮東部土地区画整理事業		防災性や利便性の高い、安全・安心で快適な居住環境を形成する	都市計画決定区域の関係権利者及び市民	・事業認可に向けた地元機運醸成(築瀬地区) ・まちづくり協議会の組織化に向けた地元機運醸成(宇大西地区)	計画どおり	9,828	S47		安全・安心で快適な居住環境の形成に向け、地区の実情に応じた効果的・効率的な整備計画の検討及び事業化に向けた調査を実施するとともに、地元組織への支援など関係権利者との合意形成を図りながら、各地区の熟度に合わせて早期の事業化を目指す。 築瀬地区については関係課及び関係機関との協議調整を円滑に行い、地元の合意を得たうえで平成30年度内に事業認可を取得する。 宇大西地区においては、まちづくり協議会の組織化に向けた地元機運の醸成を図る。
10	宇都宮市公園愛護会補助金		公園愛護会の新設・育成支援	公園愛護活動に参加する地域団体(自治会・子ども会などの任意団体)	公園愛護会の新設・育成に係る補助金の交付	計画どおり	4,256	S51		本事業は、安全で快適な市街地を形成する上で重要な事業であることから、地域コミュニティの形成につながるよう、公園愛護会の新設及び育成支援を継続する。 また、愛護会活動の活性化を図るため、人材の育成を目指し、愛護会の能力や意欲に合わせた活動メニューなど新たな活動支援策を検討していく。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
課題	方向性
<p>◆近年の大規模地震の発生などを踏まえた、市民からの災害に強い安全な都市づくりへの要請の高まりにより、安全で快適に暮らすことができる住環境の形成や、災害にも強く、環境に配慮した都市基盤の形成が求められている。</p> <p>◆国土交通省においては、防災・安全や集約型都市構造への再構築などに対する交付金配分の重点化を図っており、本市における都市づくりの基本理念である「ネットワーク型コンパクトシティ」の実現に向け、着実に財源の確保を図るため、国の新たな補助制度を活用しながら事業を進めていく必要がある。</p> <p>◆「土地区画整理事業の推進」については、事業の長期化が懸念される中、「ネットワーク型コンパクトシティ」の実現に向け、事業の「選択と集中」の観点から、なお一層の重点化や優先化を図りながら効率的に進めていく必要がある。</p> <p>◆「市街地再開発事業の推進」については、関係権利者の合意形成や民間事業者の動向、参画意向の把握など早期事業化に向けた支援・指導のほか、事業実施地区に対しては、定期的な工程管理を実施するなど、地元組織に対し、事業段階に応じた適切な支援・指導を図る必要がある。</p> <p>◆「身近な生活圏の公園整備」については、市民のニーズを把握しながら、土地区画整理事業の進捗に合わせた公園整備や、未利用地等を活用した公園整備について検討するなど、地域コミュニティ形成などの拠点となる魅力ある公園整備を計画的に進めていく必要がある。</p>	<p>〈施策全般〉</p> <p>◆土地区画整理事業や再開発事業の推進と都市公園の整備など、着実に成果を上げており、今後とも計画的かつ効率的に事業を進めていく。</p> <p>〈主要事業〉</p> <p>◆「土地区画整理事業の推進」については、安全で快適な市街地を形成する上で重要な取組であることから、事業地区のより一層の優先化・重点化を図りながら、計画的かつ効率的に進めていく。</p> <p>⇒小幡・清住地区：本市の都市計画道路網の骨格となる都心環状線の早期開通に向け、用地の先行取得・地元理解の促進に努め、計画的な事業推進を図る。</p> <p>⇒宇都宮大学東南部第1地区：関係権利者の合意形成を図りながら、建物移転、公共施設整備等を実施し、早期の事業完了に向け着実に事業を推進する。</p> <p>⇒宇都宮大学東南部第2地区：基幹的な都市施設である都市計画道路（産業通り）の早期供用開始に向け、優先的に事業推進を図る。</p> <p>⇒鶴田第2地区：関係権利者の合意形成を図りながら、建物移転、公共施設整備等を実施し、早期の事業完了に向け着実に事業を推進する。</p> <p>⇒岡本駅西地区：交通結節点である岡本駅へのアクセス性の向上を図るため、都市計画道路（駅西中央通り）をはじめとする都市計画道路4路線について、早期供用開始に向けて整備を進め、計画的に事業推進を図る。</p> <p>◆「市街地再開発事業の推進」については、今後の社会経済情勢を踏まえ、事業検討地区の事業化に向けた準備組合への支援・指導を行っていく。</p> <p>◆「身近な生活圏の公園整備」については、ワークショップ手法により地域の意見を反映し、身近な生活圏の公園づくり指針等を踏まえながら、適切に整備を推進する。</p> <p>〈その他個別事業〉</p>